

第7期川崎区地域福祉計画の概要

第2章

基本理念

基本目標

基本方針

つながり育て 安心して暮らせるまち かわさき区

基本目標1

みんなの健康と安心を育む意識づくり

重点項目

1 地域包括ケアシステムに関する意識づくり

取組
1～2

2 健康づくりの普及啓発

取組
3～5

3 安全・安心に関する情報発信の充実

取組
6～11

基本目標2

みんながつながる地域づくり

重点項目

1 地域活動・交流の場・居場所づくり

取組
12～29

2 地域人材等の育成

取組
30～36

3 多文化共生をめざした支援の取組

取組
37～41

基本目標3

みんなの暮らしを支える仕組みづくり

重点項目

1 様々な困難を抱えた人への支援の充実

取組
42～52

2 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

取組
53～66

1	地域包括ケアシステムの普及啓発	2	地域の保健福祉に関する情報発信	82
3	健康づくり・介護予防の普及啓発	5	歯と口の健康づくりの普及啓発	82
4	認知症についての正しい理解の普及啓発			
6	思春期教育の実施	9	成年後見制度の普及啓発	83
7	川崎区子ども情報発信事業	10	防災に対する理解の促進	
8	感染症・食中毒予防等の普及啓発	11	自転車マナーアップ事業	
12	いこい元気広場の支援	21	子育て支援・交流促進	85 ～ 87
13	地域の縁側活動推進事業	22	かわさき区子育てフェスタの実施	
14	民生委員児童委員協議会の活動支援	23	川崎区子ども地域交流・居場所促進事業	
15	子育てサロン・子育てグループ活動の支援	24	コミュニティカフェ「キョウブンカフェ」の実施	
16	市民活動コーナーの活用による市民活動 団体への支援	25	公園・街路樹等の愛護活動支援	
		26	いきいきかわさき区提案事業	
17	健康づくり・介護予防活動の支援	27	地域・生涯スポーツ振興事業	
18	市民講師事業	28	川崎区ソーシャルデザインセンターによる 地域活動支援	
19	自主防災組織による防災訓練・避難所運営 会議の実施	29	地域資源を活かしたまちづくり事業	
20	障がい者社会参加学習活動			
30	健康づくりボランティア(健康づくりサポーター・食生活改善推進員)養成講座の実施	33	子育てボランティア講座の実施	88
		34	こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座の実施	
31	認知症サポーター養成講座の実施	35	中・高校生のボランティア体験学習の実施	
32	川崎区キャラバンメイト連絡会との連携	36	川崎区内専門職の人材育成	
37	外国人市民に向けた情報発信の充実	40	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	89
38	外国人市民向け避難対策の周知	41	日本語に不慣れな小中学生学習支援事業	
39	識字学習活動の実施			
42	障害のある子どもへの地域支援の促進	48	ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進	91 ～ 92
43	待機児童対策強化事業	49	高齢者虐待への支援体制の充実	
44	ホームレス等ハイリスク者を対象とした結核検診	50	障害者虐待への支援体制の充実	
45	自立支援対策プログラムの推進	51	養育状況等に課題のある要保護児童等への 支援体制の充実	
46	災害時要援護者避難支援体制の充実			
47	認知症等行方不明SOSネットワーク事業等の推進	52	認知症訪問支援事業	
53	地域包括支援センターとの連携	60	川崎区幼保小連携事業	93 ～ 95
54	障害者相談支援センターとの連携	61	川崎区地域自立支援協議会との連携	
55	社会福祉協議会との連携	62	川崎区健康づくり推進連絡会議の実施	
56	川崎区在宅療養推進協議会との連携	63	川崎区食育推進分科会の実施	
57	地域見守りネットワーク事業	64	地域マネジメントの推進	
58	子ども見守り活動の実施	65	川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議の実施	
59	こども総合支援ネットワーク環境整備事業	66	企業市民交流事業	

(1) 基本理念

つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区



川崎区では、これまでも見守りの輪・助け合いの輪をつないでいくことで、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

第7期計画では、第6期計画の基本理念「つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区」を継承し、これまで進めてきた地域福祉の取組をさらに推進します。また、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに対応し、地域の誰もが自分らしく安心して暮らせるよう取組を発展させることで、多様な主体と連携しながらつながりを育て、共に支え合う地域づくりをめざします。

(2) 基本目標・基本方針

川崎区における地域福祉の取組については、地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示した「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づき、「意識づくり」、「地域づくり」、「仕組みづくり」の3つの視点で進めてきました。第7期計画では、この3つの視点を柱とした基本目標を掲げて計画の体系を整理し、各取組を確実に推進するための基本方針を定めました。

重点項目 … 川崎区の現状や課題、第6期計画の振り返りなどを踏まえ、第7期計画の重点的な取組として位置付ける項目です。

基本目標 1

みんなの健康と安心を育む意識づくり

人生100年時代を地域で安心して暮らしていくためには、必要とする支援や保健福祉サービスを適切に受けることが大切です。支援を必要としている人に必要な情報が届くよう、保健福祉や地域包括ケアシステム、身近な地域の情報を正確にわかりやすく提供します。また、健康づくりや介護予防の普及啓発を行うとともに、保健福祉、防災、交通安全などの情報発信を充実させることで、健康と安全・安心を育む意識づくりを進めます。

基本方針1 地域包括ケアシステムに関する意識づくり

重点項目

地域包括ケアシステムについて、より多くの区民に知ってもらうため、わかりやすい情報発信や様々な機会を捉えた普及啓発を行います。

基本方針2 健康づくりの普及啓発

健康づくりや介護予防に対する意識を高めるとともに、認知症の正しい理解を深めるため、地域特性に合わせた普及啓発を行います。

基本方針3 安全・安心に関する情報発信の充実

誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、保健福祉、防災、交通安全等に関する情報発信や普及啓発を行います。

めざす
姿

- 区民の特性に合わせた地域情報の発信や必要な情報を届ける仕組みづくりが進み、必要とする人に必要な情報や支援が届いています。
- 様々な媒体や機会を通じて健康づくりに役立つ情報が提供され、区民一人ひとりが主体的に健康づくり・介護予防に取り組むことができます。
- 安全・安心に関する区民の理解が深まり、一人ひとりが地域の一員として積極的に活動に参加し、相互に支え合うことで、誰もが安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

基本目標 2

みんながつながる地域づくり

地域には、様々な年代の人、介護が必要な人、言語や文化的背景が異なる人、障害のある人、性的マイノリティ(LGBTQ)の人など、いろいろな人が暮らしています。こうした人たちがつながり、いきがいを持って健やかに暮らすことができるよう、地域とつながるためのきっかけづくりや誰もが参加しやすい居場所づくりを進めます。また、地域活動を継続するためには担い手の確保が重要であることから、人材の発掘や育成を行い、区民が主体的に関わる地域づくりを推進します。

基本方針1 地域活動・交流の場・居場所づくり

重点項目

誰もが参加しやすい居場所を身近な地域で提供できるよう、様々な主体と連携して活動や交流の場づくりを推進します。

基本方針2 地域人材等の育成

地域活動の担い手の高齢化や後継者不足に対応するため、地域での情報発信や活動を主体的に行うことができる人材の発掘と育成を行います。

基本方針3 多文化共生をめざした支援の取組

異なる言語や文化的背景を持つ人も地域で安心して暮らせるよう、情報発信や交流の場づくりなどの支援を行います。

めざす
姿

- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の人たちが気軽に楽しみながら参加できる場があり、区民同士のつながりが生まれ、交流の輪が広がっています。
- 地域の一人ひとりができることに取り組み、やりがいを持って活躍しており、それぞれの活動がつながり、広がるなど、地域活動が活性化しています。
- 地域の中で多様性に対する理解が進み、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、様々な立場や背景を持つ人が互いに認め合い、支え合っています。

福祉の分野において相談支援は非常に重要であり、支援を必要としている人が気軽に相談でき、適切な支援を受けられるよう、地域全体で見守り、支援につなげることが大切です。また、地域の課題やニーズが多様化、複雑化しており、単独の機関では対応が難しいケースが増えていることから、区民、活動団体、事業者、行政等が連携・協働し、共に支え合う仕組みづくりを進めます。さらに、情報共有や顔の見える関係の構築によりネットワークを強化することで、地域課題の解決に取り組めます。

基本方針1 様々な困難を抱えた人への支援の充実

困りごとや課題を抱えた人、つながりの輪から漏れた人が必要な相談支援を受けられるよう、行政や関係機関がそれぞれの強みを活かした取組を推進します。

基本方針2 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり 重点項目

多様化・複雑化した課題に対応するため、行政や関係機関が分野を越えて連携し、適切な支援や取組につなげるための仕組みづくりを進めます。

めざす
姿

- 支援が必要な人への理解が広まり、「支える側」「支えられる側」といった関係を超えて、地域全体で支え合う仕組みが構築されています。
- 住民、地域団体、社会福祉法人、企業、NPO 法人、学校、行政など、地域の多様な主体が連携・協働して、それぞれの強みや経験を活かしながら、地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

(3) 計画の取組

基本目標 1

みんなの健康と安心を育む意識づくり

基本方針1 地域包括ケアシステムに関する意識づくり

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
1	地域包括ケアシステムの普及啓発	多様な主体との連携により、地域包括ケアシステムの構築に向けた普及啓発や見守り活動団体等への支援を行います。	・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他	・地域ケア推進課 ・地域支援課
2	地域の保健福祉に関する情報発信	地域の身近な保健、福祉等に関する情報を効果的に発信します。	・地域活動団体 ・その他	・地域ケア推進課 ・衛生課

基本方針2 健康づくりの普及啓発

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
3	健康づくり・介護予防の普及啓発	ほほえみ元気体操や公園ウォーキング、ストレッチなどの運動の普及啓発や、食生活や健康に関する出前講座を実施します。	・地域活動団体 ・地域包括支援センター	・地域支援課
4	認知症についての正しい理解の普及啓発	認知症についての正しい理解、予防につながる生活習慣などの普及啓発を行います。	・地域活動団体 ・地域包括支援センター	・地域支援課
5	歯と口の健康づくりの普及啓発	乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた歯科疾患の予防、生涯の食を支える口腔機能の発達 及び維持についての普及啓発を行います。	・地域子育て支援センター ・地域活動団体 ・区歯科医師会 ・その他	・地域支援課 (歯科)



基本方針3 安全・安心に関する情報発信の充実

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
6	思春期教育の実施	区内の公立学校に出向いて、いのちの教育、性教育を実施します。	・区社協 ・区内の公立学校	・地域支援課
7	川崎区こども情報発信事業	子育て中の保護者向けに、子育て情報誌の発行、ホームページ等による情報発信、区役所での情報コーナーの設置など、子育て支援や相談窓口における効果的な情報発信を行います。		・地域ケア推進課 ・地域支援課 ・保育所等・地域連携担当
8	感染症・食中毒予防等の普及啓発	インフルエンザ、感染性胃腸炎及び食中毒の予防対策・施設等の衛生管理に関する普及啓発を行います。		・衛生課 ・保育所等・地域連携担当
9	成年後見制度の普及啓発	高齢者・障害者で判断能力が十分でない人の財産や権利を保護し、生活を支援することを目的とした成年後見制度を円滑に利用できるよう、普及啓発を図ります。	・地域包括支援センター ・障害者相談支援センター ・区社協	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
10	防災に対する理解の促進	市が行う防災対策の説明や、各個人・家庭でできる防災対策の解説等を行い、防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図る講座を開催します。		・危機管理担当
11	自転車マナーアップ事業	自転車利用者の交通ルールの遵守やマナー向上を通じて、交通事故を防止するため、各種キャンペーンでの指導・啓発や交通安全教室などを実施します。	・交通安全対策協議会 ・交通安全母の会 ・警察	・危機管理担当 ・大師区民センター ・田島区民センター

区担当所管の表記について

- ・大師区民センター = 大師支所区民センター
- ・大師健康福祉ST = 大師地区健康福祉ステーション
- ・田島区民センター = 田島支所区民センター
- ・田島健康福祉ST = 田島地区健康福祉ステーション

体操で広がる笑顔と健康の輪 ～ほほえみ元気体操～

川崎区では、健康づくり・介護予防のために、区民とともに作成した区のオリジナル体操「ほほえみ元気体操」による健康づくり・交流の場づくりを進めています。

大師第三地区では、毎月第3金曜日に（7月・8月を除く）、水神社、巖島神社、田町稻荷神社を順に会場としながら、地域の人が集まって「ほほえみ元気体操」を楽しんでいます。このほかにも、川崎区内ではそれぞれの地区で「ほほえみ元気体操」による健康づくりが行われており、笑顔と健康の輪が広がっています。



大師第三地区「ほほえみ元気体操の会」主催者の声



健康のためには体を動かすことが大切なので、いろいろな機会です「ほほえみ元気体操」を広めていきたい。継続して参加している人もおり、月に1回、みんなで顔を合わせることでお互いの見守りにもなっているので、今後も続けていきたい。

ほほえみ元気体操
（川崎区ホームページ）



交通事故ゼロをめざして ～交通安全ヒーロー タージマン～

地球の悲惨な交通事故をなくすため、タージマンは平成 27（2015）年にやってきました。どの地に降りようか観察していたところ、生まれ故郷のタージ星と顔が似ている田島地区が目にとまり、ここから交通事故防止を訴えていこうと思ったのです。

それから、小学生や幼稚園・保育園児を中心とした交通安全教室に参加し、交通ルールの順守を力の限り啓発してきました。キャンペーンでも、地域の人と協力しながら交通安全意識の向上に貢献しており、今では子どもたちの人気者です。タージマンはこれからも、交通事故がなくなる日をめざして頑張ります。



交通事故を起こさない3つの言葉、「見る」、「止まる」、「待つ」は、歩行者も自転車も、自動車を運転する人も、交差点や横断歩道に来たら絶対やってね！

交通安全ヒーロー 仮面ウォーカー
タージマン

基本目標 2

みんながつながる地域づくり



基本方針1 地域活動・交流の場・居場所づくり

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
12	いこい元気広場の支援	虚弱高齢者の健康維持のために、いこい元気広場への紹介を行います。	・区社協 ・地域包括支援センター	・地域支援課
13	地域の縁側活動推進事業	誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域の憩いの場「地域の縁側」活動を推進します。	・まちの縁側活動団体	・地域ケア推進課
14	民生委員児童委員協議会の活動支援	区社協と連携し、民生委員児童委員協議会の活動の支援を行います。	・町内会・自治会 ・区社協	・地域ケア推進課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
15	子育てサロン・子育てグループ活動の支援	子育てサロンや子育てグループの活動の活性化と継続に向けた支援を行います。	・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他	・地域支援課 ・保育所等・地域連携担当
16	市民活動コーナーの活用による市民活動団体への支援	会議や資料づくりのためのスペースの提供や関連機器の設置などを行い、区内で活動する団体支援の充実を図ります。	・市民活動コーナー利用者会議（登録団体）	・地域振興課 ・大師区民センター ・田島区民センター
17	健康づくり・介護予防活動の支援	町内会・自治会や有志団体等で実施している体操や会食会などの活動支援や、ボランティア団体と連携した健康づくり活動や食育講座などを実施し、地域の健康づくりを推進します。	・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・地区社会福祉協議会 ・地域包括支援センター ・健康づくりサポーター ・食生活改善推進員連絡協議会	・地域支援課

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
18	市民講師事業	市民がこれまで積み上げてきた知識や経験、技術等、自らが得意とする分野において市民講師となり、「伝える楽しさ」を体験することで、地域活動への参加のきっかけを作ります。		・生涯学習支援課
19	自主防災組織による防災訓練・避難所運営会議の実施	地域における防災訓練や避難所運営会議・訓練を通じて、参加者の交流、顔の見える関係づくりを支援します。	・自主防災組織 ・避難所運営会議	・危機管理担当 ・大師区民センター ・田島区民センター
20	障がい者社会参加学習活動	知的障害者を対象に、体験活動を通して地域との交流を図ります。	・青年教室 ボランティア	・生涯学習支援課
21	子育て支援・交流促進	保育園のノウハウを活かし、子育てに自信が持てる講座や子どもと保護者が一緒に楽しく遊べるイベントを実施し、子育て家庭相互の交流を推進します。	・保育所 ・地域子育て支援センター ・その他	・保育所等・地域連携担当
22	かわさき区子育てフェスタの実施	子育てに関するイベントを実施し、区内の子ども・子育て情報を提供するとともに、参加者の交流を通し、暮らしやすく、子育てしやすい地域づくりを推進します。	・子育てフェスタ 実行委員会	・地域ケア推進課
23	川崎市子ども地域交流・居場所促進事業	夏休み等の長期休業中に、高校生等のボランティアをサポーターとし、地域の人たちを講師とする講座などを実施し、学区を越えた仲間づくりや地域の大人との交流の促進を図りながら、講座への参加を通して、地域活動に関心を持つ子どもたちの育成を促進します。		・生涯学習支援課
24	コミュニティカフェ「キョウブンカフェ」の実施	「地域の人に参加しやすいコミュニティ」や「情報発信する場」の実現に向け、活動を通して交流を図りながら人が出会いつながる場をつくれます。		・生涯学習支援課
25	公園・街路樹等の愛護活動支援	公園緑地愛護会や管理運営協議会を支援することにより、市民との協働による公園の管理運営を進めます。	・公園緑地愛護会 ・管理運営協議会 ・街路樹等愛護会	・道路公園センター

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
26	いきいきかわさき区 提案事業	地域課題の解決に向けて、市民活動団体等から事業提案を募集し、区と提案団体がお互いの特性を活かしながら、協働による取組を推進します。	・地域活動団体 ・その他	・企画課
27	地域・生涯スポーツ 振興事業	スポーツ施設等の地域資源を活用しながら、様々な世代の住民同士が障害の有無にかかわらず、スポーツを通して交流を図り、コミュニティの形成につながる取組を進めます。	・スポーツ推進 委員	・地域振興課
28	川崎区ソーシャル デザインセンターに よる地域活動支援	「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行います。	・地域活動団体 ・その他	・企画課
29	地域資源を活かした まちづくり事業	東海道川崎宿を中心に区域に点在する地域資源(川崎大師や臨海部を抱える田島エリアを含む)を活かし、まちの活性化を図るとともに、市民と企業の交流の場づくりや協働による魅力あるまちづくりを進めます。	・企業 ・区町内会連合会 ・商店街 ・地域活動団体 ・その他	・地域振興課



基本方針2 地域人材等の育成

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
30	健康づくりボランティア(健康づくりサポーター・食生活改善推進員)養成講座の実施	ボランティア養成講座の実施や活動の継続に向けた支援を行い、健康づくりに関わる人材を育成します。	・健康づくりサポーター ・食生活改善推進員連絡協議会	・地域支援課
31	認知症サポーター養成講座の実施	認知症の症状などを正しく理解し、認知症の人やその家族を地域の中で支えていく認知症サポーターを養成する講座を実施し、身近な見守りや支援体制の充実に向けて取り組みます。	・地域包括支援センター	・地域支援課
32	川崎区キャラバンメイト連絡会との連携	認知症サポーター養成講座による効果的な認知症の普及啓発を推進するため、講師役となるキャラバンメイトへの支援を行います。	・キャラバンメイト	・地域支援課
33	子育てボランティア講座の実施	ボランティア養成講座の実施や活動の継続に向けた支援を行い、子育て支援に関わる人材を育成します。		・地域支援課
34	こんにちは赤ちゃん訪問員養成講座の実施	訪問員養成講座や研修会の実施を通して、区内子育て情報を提供し、子育て世代の見守り支援体制の充実に向けて取り組みます。	・民生委員児童委員協議会 ・子育てボランティア ・その他	・地域支援課
35	中・高校生のボランティア体験学習の実施	中・高校生の保育体験学習の受け入れを行い、保育士職の理解を深めます。		・保育所等・地域連携担当
36	川崎区内専門職の人材育成	区内に在勤・在住の専門職に対してスキルアップのための研修会や情報交換などを実施し、区内における相談支援体制の充実に向けて取り組みます。		・地域支援課 ・保育所等・地域連携担当



基本方針3 多文化共生をめざした支援の取組

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
37	外国人市民に向けた情報発信の充実	区内所管課の依頼に基づき、行政情報等の翻訳を行うことで外国人市民に向けた広報を支援し、併せて、外国人市民が必要とする情報をまとめた「外国人住民のための川崎市生活便利ガイド」(7言語対応)を区ホームページにより発信するなど、外国人市民に向けた効果的な情報発信を行います。		・企画課
38	外国人市民向け避難対策の周知	外国人市民向けに風水害時のマイタイムラインを周知します。		・危機管理担当
39	識字学習活動の実施	外国人市民を対象に日常的に必要な日本語を身につけるための学習の支援と文化交流の場を提供します。	・識字ボランティア	・生涯学習支援課
40	川崎市子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、子どもの支援を行う機関からの申請に基づき、手続きや相談等の通訳・翻訳を行います。	・地域活動団体 ・その他	・地域ケア推進課
41	日本語に不慣れな小中学生学習支援事業	外国につながる小・中学生が学校生活や地域生活に適応し、健全で安心な生活が送れるよう学習支援を行います。	・地域活動団体 ・その他	・地域ケア推進課

コラム 12

川崎区ソーシャルデザインセンター事業

川崎区では、地域活動団体（運営団体）と区役所のネットワークにより、「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っています。

令和5（2023）年度まではモデル的に5団体と区役所で取り組んでいますが、今後はより多くの方にネットワークに参加していただきたいと考えています。一緒に、あなたの「やってみたい」をかなえてみませんか？

【活動の様子】



「豊かできれいなまちにしたい!」といった相談を受け、まちのごみ拾いイベント等の開催を支援しました。



「仲間をつくりたい!」といった相談を受け、さまざまなジャンルの人が集まるイベントの開催を支援しました。



さまざまな国の文化を伝えたり、年齢や性別、国籍に関係なく交流できたりするイベントを開催しました。



コラム 13

東海道川崎宿を学び歩いて

今からおよそ400年前、川崎は宿場町だったのをご存知でしょうか。川崎駅から市役所通りを歩くと、松の木と道標のある交差点「砂子」が見えてきます。そこを横断する道が『東海道』です。六郷橋から小川町までのおよそ1.5 kmが川崎宿で、江戸から川崎大師への参拝客や東海道を旅する人たちの休息の場だったそうです。

東海道沿道にある「東海道かわさき宿交流館」では、川崎宿や川崎の歴史展示や解説員がおり、川崎の歴史を深く知ることができます。学んだ後に街歩きをすると、様々な発見があり楽しくなりますよ。また夜には、浮世絵等がイラストされた行灯が東海道沿道に彩りを加えており、風情を楽しみながらゆっくりと歩いてみるのもお勧めです。



江戸風衣装での写真撮影もできる
東海道かわさき宿交流館



東海道沿道に設置された100を超える中間灯
には10種類の浮世絵が描かれています

基本目標3

みんなの暮らしを支える仕組みづくり



基本方針1 様々な困難を抱えた人への支援の充実

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
42	障害のある子どもへの地域支援の促進	手帳の相談・交付、福祉サービスや支援制度、関係機関等の紹介、ケア会議の開催など、障害のある子どもが地域で生活しやすい環境整備を行います。	・子ども発達相談センター ・南部地域療育センター	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
43	待機児童対策強化事業	分かりやすい認可保育所等の利用案内・相談業務を推進します。		・児童家庭課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
44	ホームレス等ハイリスク者を対象とした結核検診	川崎区は結核罹患率が市内で最も高いことから、市健康福祉局感染症対策担当及び生活保護・自立支援室と連携してホームレス等ハイリスク者を対象とした結核検診を実施し、状況に応じた健康支援を行います。	・水曜パトロールの会 ・その他	・衛生課
45	自立支援対策プログラムの推進	生活困窮者に対するセーフティネットとしての生活保護制度において、自立に向けた様々な支援を行います。		・保護第1課 ・保護第2課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
46	災害時要援護者避難支援体制の充実	地域における共助による災害時要援護者避難支援制度に係る登録申請の受付、データ作成及び支援組織との連絡調整や避難支援制度の普及啓発を行います。	・自主防災組織 ・民生委員児童委員協議会 ・その他	・危機管理担当 ・地域ケア推進課 ・高齢・障害課 ・大師区民センター ・大師健康福祉ST ・田島区民センター ・田島健康福祉ST
47	認知症等行方不明SOS ネットワーク事業等の推進	関係機関のネットワークによって徘徊高齢者の安全を守り、その家族等への支援を行います。	・地域包括支援センター	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
48	ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進	民生委員児童委員協議会の協力により、ひとり暮らし等の高齢者世帯を、必要に応じて見守りにつなげるなど、地域における高齢者の見守りを推進します。	・民生委員児童委員協議会	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
49	高齢者虐待への支援体制の充実	高齢者虐待の相談支援を行います。	・地域包括支援センター	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
50	障害者虐待への支援体制の充実	障害者虐待の相談支援を行います。	・障害者相談支援センター	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
51	養育状況等に課題のある要保護児童等への支援体制の充実	要保護児童対策地域協議会による関係機関、団体等との地域ネットワークにより、保護や支援を必要とする児童等を早期発見し、適切な支援につなげます。	・民生委員児童委員協議会 ・幼稚園 ・保育園 ・小学校 ・中学校 ・その他	・地域支援課 ・保育所等・地域連携担当 ・学校・地域連携担当
52	認知症訪問支援事業	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行います。	・医師会 ・介護支援専門員連絡会 ・訪問看護ステーション ・地域包括支援センター	・高齢・障害課



基本方針2 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
53	地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターと連携し、区における課題抽出や検討、ネットワークの構築等を協議し、区における体制の充実に向けて取り組みます。	・地域包括支援センター ・介護支援専門員連絡会	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
54	障害者相談支援センターとの連携	障害者相談支援センターと連携し、相談支援やケア会議、サービス調整会議等を通して、障害者への具体的支援の検討と対応・情報交換・社会資源発掘に努め、質の高い支援の充実に向けて取り組みます。	・障害者相談支援センター	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
55	社会福祉協議会との連携	区社協との連携及び協力を通じて各種サービス提供や地域福祉の普及、地域の課題解決に向けた検討を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他	・地域ケア推進課 ・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
56	川崎区在宅療養推進協議会との連携	川崎区在宅療養推進協議会と連携し、安心して在宅で医療・看護・介護・福祉等一体となったケアが受けることができるよう、在宅療養についての多職種連携や普及啓発を図ります。	・医師会 ・病院協会 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・看護協会 ・地域包括支援センター ・訪問介護ステーション ・介護支援専門員連絡会 ・その他	・高齢・障害課
57	地域見守りネットワーク事業	地域見守りネットワーク事業の協力事業者との連携により、細やかなネットワークを構築します。	・地域見守りネットワーク事業協力事業者	・地域ケア推進課
58	子ども見守り活動の実施	町内会・自治会や PTA などとの連携により、小学校の登下校の時間帯に見守り活動を実施し、子どもの安全確保対策及び地域と学校とのつながりを強化します。	・町内会・自治会 ・小学校 PTA ・その他	・危機管理担当 ・大師区民センター ・田島区民センター

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
59	こども総合支援ネットワーク環境整備事業	子育て支援関係機関が集い、子育てに関する情報交換や課題を共有し、連携を強化します。	・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・地域子育て支援センター ・こども文化センター ・幼稚園 ・保育所 ・学校 ・その他	・地域ケア推進課
60	川崎市幼保小連携事業	幼稚園、保育所、小学校との連携を深め、子どもの連続した育ちを支援します。また、区教育担当との会議や幼稚園・保育所・小学校等の組織の代表による会議などを開催し、学校や子どもに関する様々な課題への対応の検討を行います。	・幼稚園 ・保育所 ・小学校 ・その他	・保育所等・地域連携担当
61	川崎市地域自立支援協議会との連携	障害者福祉の関係者が幅広く参加し、定期的な協議を行うことで、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりや安心して生活できる地域づくりを推進します。	・障害者相談支援センター ・その他	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
62	川崎市健康づくり推進連絡会議の実施	区内の関係機関・団体と連携し、必要な取組の展開によるかわさき健康づくり21の推進と区民の健康課題の解決を図ります。	・医師会 ・歯科医師会 ・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・地域活動団体 ・学校 ・その他	・地域支援課

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
63	川崎市食育推進分科会の実施	川崎市食育推進計画に基づき、区内の関係機関・団体が連携して食生活を通じた健康づくりの普及啓発を図ります。	・食生活改善推進員連絡協議会 ・企業 ・栄養士会 ・食品衛生協会 ・地域活動団体 ・こども文化センター ・幼稚園 ・保育園 ・学校 ・その他	・地域支援課
64	地域マネジメントの推進	関係団体や地域住民と課題を共有及び検討しながら、身近な地域づくりを推進します。	・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他	・地域ケア推進課 ・地域支援課
65	川崎市地域包括ケアシステムネットワーク会議の実施	地域の課題等について、様々な関係機関と情報の共有・検討するためのネットワーク会議を開催し、川崎市における地域包括ケアシステムの取組・連携を推進します。	・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他	・地域ケア推進課
66	企業市民交流事業	企業の地域貢献活動の機運を高め、生活市民と企業市民の交流の場づくりや協働による魅力あるまちづくりを進めます。	・企業 ・区町内会連合会 ・区社協 ・区PTA協議会 ・その他	・地域振興課

ご存知ですか？ 地域を支える相談支援機関

地域包括支援センター

通称「包括」と呼ばれ、65歳以上の人やその家族、地域の人々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、川崎市から委託を受けた法人が設置・運営する公的な総合相談窓口です。相談は無料で、生活に関する相談やケアプラン作成・介護保険申請のお手伝いなどを行っています。

川崎区にある9つの地域包括支援センターでは、ミニ講座、体操、モルックなど、各センターがそれぞれ特色のある活動を行っており、地域の高齢者の交流の場にもなっています。

地域包括支援センター
(川崎市ホームページ)



障害者相談支援センター

川崎市から委託を受けた法人が設置・運営する公的な相談窓口です。障害のある方やそのご家族等からの、暮らし、福祉、健康、仕事など、様々な相談に応じています。

区内に4つある地域相談支援センターでは、障害の有無や年齢、福祉サービスの利用の有無に関わらず、困りごとや悩みごとなどの解決方法を一緒に考えたり、探したりしています。

相談支援機関の後方支援や広域調整等を行う基幹相談支援センターもあります。

障害者相談支援センター
(川崎市ホームページ)



地域子育て支援センター

0歳から就学前のお子さんと保護者が、いつでも気軽に立ち寄って遊んだり、子育て中のママ・パパ同士でおしゃべりをしたり、のんびりと過ごせる場所です。また、プレパパ・プレママも子育ての相談ができます。

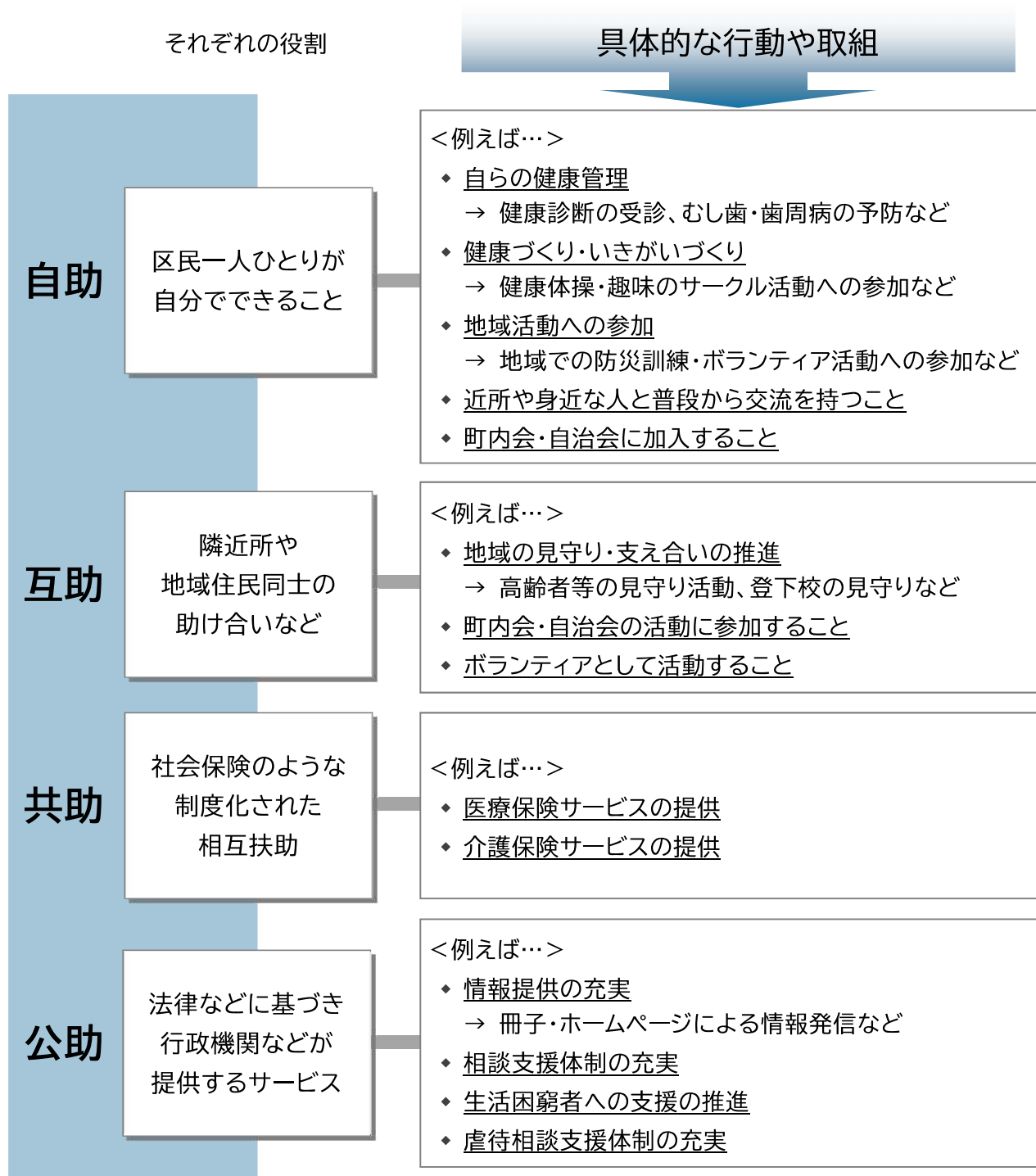
区内には8つの地域子育て支援センターがあり、子育てをサポートしてくれる専任のスタッフに気軽に相談したり、子育てに関する様々な情報を聞いたりすることができます。

地域子育て支援センター
(川崎市ホームページ)



(1) 自助・互助・共助・公助による推進

地域課題の解決や、計画の理念の実現に向けては、一人ひとりの力だけでは限りがああります。区民の皆さん、地域活動団体、関係機関、行政などがそれぞれの役割の中で力を合わせる関係をつくり、一人ひとりの取組や身近な地域での助け合い、地域活動や公的サービスなどを組み合わせて地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。



(2) 川崎市社会福祉協議会との連携

「川崎市(川崎市)地域福祉活動計画」を策定している川崎市社会福祉協議会と地域の情報や課題を共有し、お互いの役割を明確にしていくとともに相互に補完し合いながら、取組を推進していきます。

①川崎市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき全国都道府県市区町村それぞれに組織される民間の福祉団体です。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを住民と共に考え、協力し合い、推進していくことを目的としています。正式には「社会福祉協議会」と言いますが、呼びやすく「社協(しゃきょう)」とも呼ばれています。川崎市社会福祉協議会は、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の川崎市支部になります。

川崎市社会福祉協議会では、川崎市内の地域福祉の向上に向けて、ボランティア活動、福祉教育、子育て支援事業等の推進のための取組を実施しています。各種事業を実施するにあたっては、川崎市内の町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、また社会福祉事業や活動を行っている福祉施設・ボランティア団体等の会員の代表者をもって、組織運営の方向性を決定し、実施しています。このほかに社会福祉協議会の事業に賛同し、資金面で川崎市社会福祉協議会を支援する賛助会員制度があります。

②地区社会福祉協議会とは

住民に身近な小地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的として様々な活動を展開している任意団体です。

川崎市内には10の地区社会福祉協議会(中央第一・中央第二・渡田・大島・大師第一・大師第二・大師第三・大師第四・田島・小田)があります。構成員や活動内容は、それぞれの地区社会福祉協議会によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関するその他の団体等によって構成され、様々な福祉活動を行っています。

<川崎市社会福祉協議会の事業紹介>

- | | |
|--------------------|--------------------------------|
| ■福祉教育の推進 | ■災害ボランティアセンターの啓発 |
| ■子ども支援の推進 | ■車いすや福祉用具の貸出し |
| ■福祉用具のリサイクル等有効活用事業 | ■ボランティア団体・障害当事者団体・子育て支援団体等への助成 |
| ■あんしんセンター事業の実施 | ■生活福祉資金の貸付 |
| ■地区社会福祉協議会の活動支援 | ■福祉まつりの開催 |
| ■区社協広報紙「ウェーブ」の発行 | |
| ■ボランティア活動の振興 | |

③川崎市社会福祉協議会の活動

■地区社会福祉協議会の支援

地域包括ケアシステムの構築が進められている中、平成29年に地域支え合い活動助成金を創設し、地区社会福祉協議会が実施する支え合い活動の促進を支援しています。

高齢者を対象にしたサロン、子ども食堂、地域の方による見守りなどの地域の課題に沿った支え合い活動、高齢者や障害者や子どもが交流する行事、地域課題や災害をテーマにした懇談会などが開催されており、地域住民主体の支え合い活動の輪が広がっています。

■福祉教育を通じた地域の人財づくり

福祉教育は、福祉の知識や体験を通じて、自分たちの地域に目を向けて、地域を知り、そこに住む人の多様な生活に触れることから始まります。福祉の理解者を地域の中で少しずつ増やし、地域福祉の基盤をつくる“こころ”の種まき活動です。

■災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターは、大きな災害が発生した際に、被災した方々や地域を支援するために、臨時的・応急的に設置されるボランティアセンターであり、大きな災害が発生した時には社会福祉協議会が運営することになっています。平時から、市や区の防災訓練において運営訓練や広報啓発活動を行っています。

■食糧支援を通じた地域のつながりづくり

新型コロナにより学校が休校となった際、行政や関係機関と連携しながら、食事に困っている子どもがいる家庭に食料を届ける食支援活動を行いました。支援を通じ、地域の中で食糧支援のニーズが高いことから、食糧支援を通じ地区社会福祉協議会等が主となって地域の中で活動を継続して行えるようなネットワークづくりなどに取り組んでいます。また、食糧支援に係る地区社会福祉協議会・地区民生委員児童委員協議会・子ども食堂を運営する団体・行政の情報交換会の開催や、食糧を提供いただける企業との調整などを行っています。



子どもの食糧支援の取組



福祉教育の取組



4

計画の進行管理

川崎区地域福祉計画推進会議や川崎区地域づくり等検討会をはじめとする庁内会議において、PDCAサイクルにより、進捗状況の管理・点検を行います。そして、次年度に向けての課題・展開・事業内容の見直しなどを検討し、計画を推進します。

